

## 港区環境基本計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方

### 1 意見数

|  | 件数  |
|--|-----|
| (1) 区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた意見<br>募集期間：令和2年12月1日～令和3年1月5日<br>人数：9人（うち郵送1人、インターネット6人、ファックス1人、持参1人） | 56件 |
| (2) 区民説明会での参加者意見<br>開催期間：令和2年12月5日～12月16日 開催回数：7回<br>人数：10人（芝5人、麻布3人、赤坂2人、高輪0人、芝浦港南0人）               | 28件 |
| 計  | 84件 |

※ 港区環境基本計画（素案）及び港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）は、合同で区民説明会を実施しました。

※ 件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

※ 港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）に寄せられた意見は含みません。

### 2 意見への対応状況

|   | 対応状況                          | 件数  | 区民意見募集 | 区民説明会 |
|---|-------------------------------|-----|--------|-------|
| 1 | 意見を反映し、計画素案を修正したもの            | 11件 | 7件     | 4件    |
| 2 | 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの         | 44件 | 27件    | 17件   |
| 3 | 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの | 12件 | 10件    | 2件    |
| 4 | 意見の内容が対応できないもの                | 0件  | 0件     | 0件    |
| 5 | 区政に対する要望等として受けたもの             | 17件 | 12件    | 5件    |
|   | 計                             | 84件 | 56件    | 28件   |

区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた意見に対する区の考え方

| No | 主な該当分野                                | 区民意見  | 区分      | 回答部署       |           | 区の考え方   | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|---|---------|------------|-----------|---|------|
|    |                                       |   |         | 部          | 課         |   |      |
| 1  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案26ページのエネルギーの面的管理・利用の促進について、「港区低炭素まちづくり計画、2019年2月」の施策1(2)「エネルギーの面的管理・利用の促進」において、1) 高効率なエネルギー面的利用の導入促進、2) スマートエネルギーネットワークの推進が具体的な施策として示されており、表現の整合を考慮して、具体的な記述が必要である。また、整合を図り、58ページの環境に配慮した適切なまちづくりの誘導、開発事業等の適切な誘導について、「エネルギーの面的管理・利用の促進を通じた」地域におけるエネルギーの有効活用～と追記すべき。 | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | いただいたご意見などを踏まえ、素案26ページの田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワークの街区間連携について、具体的な記述を追記します。  | 1    |
| 2  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 二酸化炭素排出量の多くは事業所からと言われている。これ以上、まちこわしの超高層ビル、高層マンション建設、道路建設などは止めるべきでないか。自然豊かな港区の街を壊さないことが地球環境を守ることにつながると思う。  | 郵送      | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 区独自の環境アセスメントの推進などにより、開発事業等に際して周辺環境にもたらす様々な影響への配慮を事業者に求めています。加えて、大規模な開発が計画される際には、温室効果ガスの排出を抑制するため、自立分散型エネルギーシステムの導入や地域でのエネルギーの面的利用を促進することにより、効率的なエネルギー使用となるよう、関係部署と調整し、環境に配慮した低炭素な街づくりを進めてまいります。 | 2    |
| 3  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案18ページについて、17ページで二酸化炭素排出総量と割合の話をしているので、まず区有施設の二酸化炭素排出量をグラフで示した方がよい。平米当たりを目標値としているのは理解できるが、唐突に平米で表記されるとごまかそうとしているような印象を受ける。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 現行計画に引き続き、平米当たりで記載しています。区有施設の二酸化炭素排出量（総量）の推移について、別冊（素案）の37ページに掲載しています。  | 2    |
| 4  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案18ページで唐突に「SDGsへの貢献とともに」という文言が出てくるが、ここに挿入する意味はない気がする。SDGsという言葉を使うと文章の意味がぼやけるので別の言葉に置き換える方がよい。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 次期環境基本計画では、各施策とSDGsのゴールを関連付け、各施策を体系的に整理しています。素案18ページにおいても、広域的なネットワークによる取組とSDGsとの関連について触れています。   | 2    |
| 5  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案21ページで、2050年に排出量69.7万トンになっていると想定されている。この69万トンはカーボンオフセットをすることになると思うが、2017、2026年などのカーボンオフセット実績値や目標値があれば教えてほしい。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 2050年に至るまでは可能な限り二酸化炭素排出量を削減することを考えており、2017、2026年の実績値や目標値などはございません。  | 2    |
| 6  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案24ページに区有施設の面積当たりの目標が出ているが、二酸化炭素削減はあくまで総量が重要である。総量をまず表示し、その内部目標として面積当たりの目標値を設定、表示すべき。また年号ではなく西暦で表示してほしい。経年で物事を確認する場合には年号だと頭の中で変換が必要になるためスムーズに区民が理解できることを目指すのであれば西暦の方がよい。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 現行計画に引き続き、平米当たりで記載しています。区有施設の二酸化炭素排出量の総量は、次期環境基本計画（別冊）（素案）37ページに記載しています。また、施策の目標の年号については、区民への分かりやすさの観点から、計画全体で和暦を採用しています。   | 2    |
| 7  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案24ページでアンケートの%表示がされているが、有意のアンケート母数は何件としているか。%だけでなくx件/y件を示してほしい。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 区民への分かりやすさの観点から、素案24ページの施策3、4の目標は%のみの表示としています。アンケートの母数については、あらゆる機会を通じてアンケートを実施することで、約5,000件を見込んでいます。  | 2    |
| 8  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案25ページの努力義務の優秀水準とは具体的にどのような水準か。また、何件が対象で何を義務付け、どのような目標設定としているのか。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 優秀水準とは、ZEB水準に相当するERR（省エネ基準）のことを指します。本制度の運用で令和8年度までにめざす対象建築物は300件で、優秀水準の達成件数25件をめざします。   | 2    |
| 9  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案25ページの既存建築物の省エネルギー促進について、温暖化報告書制度の報告書の基準、目標、成果について知りたい。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 港区地球温暖化対策報告書制度では、二酸化炭素排出量が多い事業所に対し、事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減を促します。本制度の運用で令和8年度までにめざす対象事業所数は約2,000件で、優秀水準の達成率30%をめざします。   | 2    |
| 10 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案26ページに再生可能エネルギーの導入拡大とあるが、省エネコンサルの派遣回数、費用、年度推移の実績と目標値を教えてください。また、派遣回数や規模と二酸化炭素削減量はどの程度の相関を持たせているのか。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和元年度実績では、区内の集合住宅43棟に派遣しました。新たな環境基本計画では、毎年度40棟の派遣を予定しています。また、これまでの派遣によって削減できた二酸化炭素排出量については、LED照明への切替による効果として、別冊（素案30ページ）に記載しています。   | 2    |
| 11 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案28ページの緑化による二酸化炭素吸収は、面積当たり何トンと設定されているか。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 別冊（素案）26ページに掲載しているとおり、「敷地内の緑化」は、15.73t-CO2/ha<br>「屋上・壁面の緑化」は、43.06t-CO2/ha<br>「公園等の整備」は、15.73t-CO2/ha<br>を見込んでいます。  | 2    |



| No | 主な該当分野                                | 区民意見   | 区分      | 回答部署              |                       | 区の考え方  | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|--|---------|-------------------|-----------------------|--|------|
|    |                                       |  |         | 部                 | 課                     |  |      |
| 12 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案21ページについて、脱炭素社会の実現に向けた港区、区内での取組を明確にするため、「区は、2050年までに温室効果ガスの排出量が実質ゼロとなる脱炭素社会の実現に向けて、区内の二酸化炭素排出量の更なる削減に取り組みます。」と変更すべき。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 脱炭素社会の実現に向けては、港区をはじめとする日本全体での温室効果ガス排出実質ゼロが求められます。そのため、区内においても2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロを達成する必要があることから、本表現としています。  | 2    |
| 13 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 災害時における電源確保の重要性がますます高まっている。「港区まちづくりマスタープラン 2017年3月」の方針5に災害時に備えた自立分散型エネルギー供給機能の確保の必要性が示されており、気候変動に適応した強靱なまちづくりにおいては、将来の風水害による被害の激甚化に備え、風水害による大規模な停電に対応した自立分散型エネルギーの確保が重要と考える。素案35ページの取組4-①ZEVの電源活用だけでは十分と言えないため「自立分散型エネルギーの確保」についての取組を追加すべき。また、整合を図り、素案92ページ防災分野との連携に、「コージェネレーションや家庭用燃料電池」、「再生可能エネルギー機器等の自立分散型エネルギー」を追加すべき。 | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 自立分散型エネルギーの確保につながる、再生可能エネルギー機器や家庭用燃料電池システムの導入・普及の促進については、施策3「ビジネス・ライフスタイルの改革」で記述しています。   | 2    |
| 14 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 港区建築物低炭素化促進制度の対象建築物面積の引き下げ及びERR基準の引き上げを要望する。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」により、対象建築物の面積の引き下げを行うとともに、省エネルギー性能基準よりも更に高い水準である優秀水準を新たに設けることで高いERRに誘導してまいります。   | 2    |
| 15 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 既存建築物への省エネルギー化、再生可能エネルギー利用促進を徹底強化すること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成制度を引き続き運用することに加え、令和3年4月から港区地球温暖化対策報告書制度を運用することにより、省エネルギー化と再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。   | 2    |
| 16 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 区の「地球温暖化対策助成制度」の徹底周知に加え、さらに強化すること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 引き続き、広報、区ホームページ、各種イベント等の周知に加え、SNS等を活用し、周知してまいります。  | 2    |
| 17 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 区内事業者、学校法人、社会福祉法人、医療法人などへRE100宣言をするよう要請すること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 事業者には、再生可能エネルギー由来の電気の導入していただけるよう働きかけており、引き続き、切替えの促進に取り組んでまいります。  | 2    |
| 18 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 既存の区有施設については、断熱改修・燃料電池導入や地熱の活用を早急に進め、2030年までにゼロエミッション化を実現すること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 区有施設のゼロエミッション化に向け、環境配慮ガイドラインにより、高い省エネ性能となるよう努めております。   | 2    |
| 19 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 二酸化炭素削減の促進と災害時における電源確保のため、区の取り組みとして、風力発電など再生可能エネルギーによる発電を行うこと。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 港区区有施設環境配慮ガイドラインにより、可能な限り再生可能エネルギーを導入することとしています。   | 2    |
| 20 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 区内既存建築物の省エネ改修・ゼロエミッション化の最大限の促進（国、東京都、港区の補助金、助成金制度を全区民、全事業者へ周知を徹底し、活用を促進する）を要望する。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 引き続き、広報、区ホームページ、各種イベント等の周知に加え、SNS等を活用し、周知してまいります。  | 2    |
| 21 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 「みなと全国連携エネルギー登録制度」に関して、小売電気事業者への周知を要望する。   | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | SNS等の活用や小売電気事業者に本制度を案内するなど、周知してまいります。  | 2    |
| 22 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 創エネルギー・省エネルギー機器等導入に関する補助金制度についての区民、集合住宅、管理組合等、中小企業、個人事業者への周知の徹底を要望する。  | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 引き続き、広報、区ホームページ、各種イベント等の周知に加え、SNS等を活用し、周知してまいります。  | 2    |
| 23 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 温暖化による健康被害、食料供給・水供給に係るリスクについて、区内事業者、区民への普及・啓発の強化を要望する。   | インターネット | みなと保健所<br>防災危機管理室 | 保健予防課<br>保健推進課<br>防災課 | エコプラザでの講座の実施及び幅広い区民、事業者に向け環境に関する情報を発信するなど普及・啓発を強化します。  | 2    |
| 24 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 港区は事業者が多く、東京都や国全体と比較しても民生業務部門からの排出割合が非常に多い。事業者には本社機能を港区に置く企業も多く、事業者のサプライチェーン全体を考えると、港区の事業者が他地域の二酸化炭素排出に与える影響が非常に大きいと考えられる。そのため、企業の二酸化炭素排出削減に向けて、行政の働きかけにより注力してほしい。また、それを実現するための仕組み化（炭素税やその他インセンティブ等）もしてほしい。  | インターネット | 環境リサイクル支援部        | 地球温暖化対策担当             | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」により民生業務部門の二酸化炭素排出削減を進めてまいります。事業者の自発的な取組を促すため、本条例に規定する優秀水準を達成した建築物の認定、表彰を行います。また、二酸化炭素排出量が多い事業者には、自主的な削減目標の設定を促し、評価や技術的支援を行うことで、二酸化炭素削減の取組を促します。 | 2    |

| No | 主な該当分野                                | 区民意見  | 区分      | 回答部署       |           | 区の方針  | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|---|---------|------------|-----------|---|------|
|    |                                       |   |         | 部          | 課         |   |      |
| 25 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案21ページに、建築物の低炭素化促進制度と温暖化対策報告制度による効果・削減目標値が示されている。これはどのような設定や基準を、いつ設けたと想定しての数字か。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」制定時の省エネルギー対策効果に関するシミュレーションに基づき削減効果を見込んでいます。  | 3    |
| 26 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案25ページの新築建築物の省エネルギー化について、義務付けの省エネ性能基準とは具体的に何を指すか。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 省エネ基準（E R R）とは、建築物のエネルギー低減率のことを指します。この数値が大きいほど、建築物の省エネルギー性能が高いことを意味します。   | 3    |
| 27 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案29ページの港区区有施設環境配慮ガイドラインと港区の電力調達方針についての説明がほしい。またどのように強化していくのか。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 港区区有施設環境配慮ガイドラインは、区有施設の新築・増改築時において、区有施設に高い省エネ性能の実現を求めるものです。港区電力調達方針は、二酸化炭素排出量の少ない環境に配慮した電力調達を行うものです。いずれも技術開発や、国、東京都等の動向などを踏まえ、適宜強化・見直しを行ってまいります。                                    | 3    |
| 28 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案32ページの港全国エネルギー連携事業の実績が知りたい。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 再生可能エネルギー電気の活用及び相互発展のための協定を結んでいる自治体は4自治体です。この取組を区内事業者へ展開するため、「みなと全国連携エネルギー登録制度」を創設し、再生可能エネルギー電気を供給する電力会社を区が登録するとともに区が広く周知することで再生可能エネルギー電気の導入を促進しています。現時点での登録電力会社は2者です。※いずれも令和3年1月時点 | 3    |
| 29 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 別冊10ページで、128事業者から127万トンが排出されているとのこと。これは消費者としても市民団体としてもぜひ各社に声かけをしていきたい。港区にももちろん頑張りたいが、市民も頑張る。事業者リストの提供を要望する。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 大規模事業者による二酸化炭素排出量については、東京都の総量削減義務排出量取引制度のホームページで事業所別に公開されています。  | 3    |
| 30 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 別冊13ページのZ E Hマンションの規定はあるのか。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づく港区建築物低炭素化促進制度では、住宅用途の建築物に、Z E H（M）水準相当である優秀水準（E R R20%以上）の達成を促します。   | 3    |
| 31 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | みんなでいっしょに自然の電気（みい電）キャンペーンを促進するための周知の徹底を要望する。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和2年8月から、東京都と連携し周知をしております。  | 3    |
| 32 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 省エネコンサルタントの存在、支援について、区内事業者、区民への周知の徹底を要望する。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 引き続き、広報、区ホームページ、各種イベント等の周知に加え、SNS等を活用し、周知してまいります。   | 3    |
| 33 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 基本目標1「脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち」施策1の目標「区内の二酸化炭素排出量」について、二酸化炭素排出量は、H25年度排出量比からの次の比率を削減目標として設定すること。<br>令和5年：30%、令和8年：41%（令和12年：52%）<br>これを実現するための計画を立てること。 | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 次期環境基本計画に掲げる2030年度の二酸化炭素削減目標は、これまでの実績や今後の取組・推計などを基に算出し、設定しており、この目標を実現するため、二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組んでまいります。   | 5    |
| 34 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 基本目標1「脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち」施策1の目標「区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量」に、区内の二酸化炭素排出量削減比率に準ずる比率で排出量目標を設定すること。<br>令和5年：30%（H25年度比）、令和8年：41%（H25年度比）                    | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 次期環境基本計画に掲げる2030年度の二酸化炭素削減目標は、これまでの実績と今後の取組・推計などを基に算出し、設定しています。   | 5    |
| 35 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 区内新築建築物のZ E H/Z E Bの早期義務化を要望する。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」により、建築物の省エネ化を進めてまいります。   | 5    |
| 36 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 国、東京都、港区による補助金を効果的に活用できるように包括的な説明を表し、周知すること。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 国、東京都の補助金制度について、ポスター・ちらし等を活用し、周知に努めます。  | 5    |
| 37 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | ちいばす全車を早期にE Vにすること。   | インターネット | 街づくり支援部    | 地域交通課     | 収支面等の課題があるため、E Vバスの買い替えや買い増しについては、E Vバスの技術開発等の動向を注視しながら検討をしております。   | 5    |



| No | 主な該当分野                                | 区民意見  | 区分      | 回答部署       |               | 区の考え方   | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|---|---------|------------|---------------|---|------|
|    |                                       |   |         | 部          | 課             |   |      |
| 38 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 港区を走行する都バス、空港関係バス、観光バスを運営する各社に早期にEVにするよう要請すること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当     | 各社において取組が進められており、今後の動向等を注視してまいります。  | 5    |
| 39 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 建設中の区立学校、その他区有施設（があれば）のZEBを実現するために計画を変更すること。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当     | 港区区有施設環境配慮ガイドラインにより、高い省エネ性能となるように努めております。   | 5    |
| 40 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 基本目標1として2050年までの脱炭素社会の実現について言及しているが、ゼロカーボンシティ宣言はいつ行われるのか。されない場合は、その理由を聞かせてほしい。都内で二酸化炭素排出量が最も多い区だからこそ、区民の意識・行動レベルの向上のため明確なメッセージを発信する必要性を感じる。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当     | 区民への周知については、区民意見募集（パブリックコメント）や区民説明会での意見を踏まえて対応します。  | 5    |
| 41 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年二酸化炭素排出量半減、再生可能エネルギー60%以上、区有施設の再生可能エネルギー100%とゼロエミッション化を2025年目標とすること。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当     | 次期環境基本計画に掲げる2030年度の二酸化炭素削減目標は、これまでの実績と今後の推計などを基に算出し、設定しています。目標達成に向け、引き続き二酸化炭素の削減に積極的に取り組んでまいります。  | 5    |
| 42 | 基本目標2<br>ごみを減らして資源が循環するまち             | 区内の飲食店からのテイクアウト、野外イベントの飲食において、消費者が持参した容器でも提供を受けられるよう、提供側の受け入れと工夫を推奨すること。バイオプラスチックなどの代替の素材を推奨するだけでは不十分である。容器持参が普通である社会にしていくべきである。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | みなとリサイクル清掃事務所 | 弁当などの販売・提供に際しては、衛生面や経済面から安易に使い捨て容器が選択される傾向がありますが、購入者が持参する容器への食品提供が浸透すれば、プラスチックの削減及びごみの減量につながります。ご意見を踏まえ、素案42ページの「マイバッグ・マイボトルの利用促進」において、近年増加するテイクアウト用プラスチック容器に代わる「ドギーバッグ」の普及を促進することを加筆します。   | 1    |
| 43 | 基本目標2<br>ごみを減らして資源が循環するまち             | 区内のコンビニや自販機における飲料ペットボトルの販売を軽減していく取組を要望する。区内のペットボトル飲料の生産者、販売者と調整しながら、販売量を減らしていく必要がある。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | みなとリサイクル清掃事務所 | 区では、「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」に基づき、区有施設内の自動販売機におけるペットボトル飲料の切替え等を順次進めています。素案48ページの「拡大生産者責任の強化」において、国や業界団体に対して、商品の製造販売やサービスの提供の段階におけるプラスチックの使用抑制、環境負荷の少ない素材への切替え、分別リサイクルに配慮した仕様への見直しなどを働きかけることに加え、ご意見を踏まえ、「使い捨てを前提とした製品の生産や過剰包装の見直し」について加筆します。  | 1    |
| 44 | 基本目標2<br>ごみを減らして資源が循環するまち             | 素案42ページのプラスチックの使用抑制と資源循環について、meccのような組織で、費用が発生しないもっとライトな組織形態を作って区民、事業者を巻き込んで達成に向けて行動していきたい。   | インターネット | 環境リサイクル支援部 | みなとリサイクル清掃事務所 | 海洋プラスチック問題に関するみなと環境にやさしい事業者会議や産業団体、消費者団体、清掃協力会などと連携し、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図るとともに、区が推進する企業連携の視点も踏まえ、廃プラスチックの再生利用やプラスチック代替素材を使用した商品の開発・普及に取り組む区内事業者との連携に取り組めます。  | 2    |
| 45 | 基本目標2<br>ごみを減らして資源が循環するまち             | プラスチックの健康や環境への影響を伝え、プラスチックの使用についての適切な判断ができるよう促すこと。  | インターネット | 環境リサイクル支援部 | みなとリサイクル清掃事務所 | 海洋プラスチックによる生態系や食物連鎖を通じた人間に与える影響が懸念されていることから、ご意見については、より詳細な取組を記載している港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）素案32ページの「海洋プラスチック問題の普及・啓発」において、生態系や食物連鎖を通じた人間への深刻な影響について加筆します。   | 5    |
| 46 | 基本目標2<br>ごみを減らして資源が循環するまち             | 各施策に共通することであるが、プラスチック問題、食品ロス問題、資源の問題など、各課題や行動ごとの普及啓発ではなく、地球全体の環境、生態系サービス、健康にどのように被害があるのか、それを起こしているのは、大量生産、大量消費の私たちの社会生活であることがわかるような教育・啓発を要望する。これまで通りの生活様式では、ごみは減らないし、資源の十分な循環は望めない。地球環境が脅かされることを多面的に教育、啓発する必要がある。 | インターネット | 環境リサイクル支援部 | みなとリサイクル清掃事務所 | 本計画の政策や施策は、平成27年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）で掲げられたエネルギー、持続可能な消費と生産、気候変動への対応、陸や海の生物多様性などの各目標と関連付けており、区の取組の狙いや成果などについては、素案45ページ「普及・啓発と環境学習の充実」に記述のとおり、区ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の媒体を活用し、様々な情報発信を行います。また、次世代を担う環境人材の育成に向けて、ごみの減量や資源の分別などの身近なテーマが地球環境にどのような影響を及ぼしているかといった視点も取り入れて、環境学習を充実します。 | 5    |
| 47 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち                 | 羽田空港新飛行経路の運用について、絶え間なく続く騒音、飛行機からの落下物、墜落への不安など、低空飛行によって直接影響、被害を受けるのは多くの区民であり区内に働き学ぶ人たちである。港区として国に対し危険な都心低空飛行を止め、従来の海上ルートに戻すよう強力に言うべき。環境基本計画の柱の一つにすべき。  | 郵送      | 環境リサイクル支援部 | 環境課           | 区は、区民の安全・安心と生活環境を守る立場から、令和2年5月29日付け及び9月9日付で、国土交通大臣に対し、騒音・安全対策や飛行経路に係る様々な運用等について要請を行いました。引き続き国に対し、新ルートに限らず、飛行経路の様々な運用を検討するよう、強く求めていくこと等について、港区環境基本計画の基本目標3「健康で快適に暮らせるまち（素案51・56ページ）」に記載します。  | 1    |

| No | 主な該当分野  | 区民意見  | 区分      | 回答部署                  |                  | 区の方考え方   | 対応状況 |
|----|---|---|---------|-----------------------|------------------|--|------|
|    |   |   |         | 部                     | 課                |  |      |
| 48 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち   | 施策8、9について、科学的な数値など問題を反映する目標を設定すること。公害苦情件数、環境影響調査審査会の開催数は、健康で快適に暮らせるまちの指標にはなっておらず、目標として適切ではない。公害に関しては科学的数値が、環境への配慮に関しては、建設や大規模工事に関する件数に対する環境アセスメントの評価数や課題解決数など、問題を解決する一助になるような指標が望ましい。 | インターネット | 環境リサイクル支援部            | 環境課              | 公害に関しては、現状と課題において、公害の種類別苦情件数の推移を示し、施策で公害苦情件数の減少数値を目標に掲げ、公害に対する指導・啓発等に取り組むことにより、良好な生活環境の確保を実現することをめざしています。施策8の目標の指標（素案53ページ）に、公害に関する種類を記載します。<br>また、環境影響評価は、大規模な開発事業の実施が環境に与える影響について、あらかじめ予測・評価し、その内容について区民の意見が適切に反映されるとともに環境影響調査審査会による専門的立場から内容を審査することにより、事業の実施において適切な環境配慮がなされるための手続です。施策9の目標の指標（素案53ページ）に環境調査審査会に関する説明を記載します。 | 1    |
| 49 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち   | 港区として、国・東京都が強制してくる無謀・危険極まりない羽田空港新飛行経路計画に、敢然と反対する内容を表明してほしい。   | ファックス   | 環境リサイクル支援部            | 環境課              | 引き続き国に対し、新ルートに限らず、飛行経路の様々な運用を検討するよう、強く求めていくこと等について、港区環境基本計画の基本目標3「健康で快適に暮らせるまち（素案51・56ページ）」に記載します。   | 1    |
| 50 | 基本目標4<br>水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすまち                                     | パリ市内では、古いビル屋上に10年間で30haもの農園がつくられ、壁に沿って育てたホップを使った地ビールのミニ醸造所もできているらしい。港区内に多い古い低層ビルを利用すれば緑被率向上につながる。また、「楽しく美味しい都市緑化」で賛同者を集められる。さらに、「23区内で緑被率1位をめざす」のようなわかりやすく前向きな標語を使うと努力目標が明確になる。       | 持参      | 環境リサイクル支援部<br>街づくり支援部 | 環境課<br>都市計画課     | 屋上に農園などの緑化施設を設けることは、技術的な課題に加え、屋上へ行き来するために建築物内を不特定多数の人々が通過することなどのセキュリティ上の課題があり、実現が困難な部分がありますが、引き続き、屋上緑化や壁面緑化など、緑化計画書制度に基づく緑化指導を進めるとともに、屋上等緑化助成制度などを活用し、屋上農園の整備についても誘導を図ってまいります。<br>また、緑被率については、別の計画である「港区緑と水の総合計画」において、令和12（2030）年度までに緑被率24%という緑の量を確保する目標を設定しています。  | 2    |
| 51 | 基本目標4<br>水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすまち                                     | 猛暑の中で交差点やバス停から少し離れた街路樹の下で日差しを避ける人の姿を見かけるようになった。緑被率が高い海外の都市では、直射日光を遮るように枝を大きく広げた街路樹の木陰をたどって住民が歩いていた。港区の街路樹も大きく育てる方向へ転換する時期ではないか。標識の視認性、落ち葉への苦情などの問題もあるだろうが、住民の健康対策、二酸化炭素削減につながる。       | 持参      | 街づくり支援部               | 土木課              | 区では、既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、適切な維持管理を行っています。今後、夏季日中の気温が高く緑が少ない地域を中心に、街路樹の高木の育成により木陰を増やしてまいります。  | 2    |
| 52 | 基本目標4<br>水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすまち                                     | ミニ生物多様性スペースになる30cm四方の草むらづくり、道路のガードレール下の幅30cmを利用した在来種による緑化を提案する。通勤通学に利用する道すがらや散歩時に見つける小さな緑も、見た目の緑被率の向上に寄与する。   | 持参      | 環境リサイクル支援部<br>街づくり支援部 | 環境課<br>土木課       | 区では、人通りの多い街路や公園、公共施設のまわりなどを四季折々の草花で彩り、うるおいと安らぎを感じることでできる街並みを形成する「フラワーランド事業」を推進しています。<br>街路樹の小さなスペースを使って、生きものを誘致し、生物多様性を高めるエコロジカルネットワークの形成と緑被率の向上に取り組んでまいります。   | 3    |
| 53 | 基本目標4<br>水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすまち<br>基本目標5<br>環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち | 目標4、および目標5に共通する要望として、人の生活における、生物多様性と生態系サービスの意味、さらには、地球温暖化問題との関係性についての教育、啓発の強化をあげること。  | インターネット | 環境リサイクル支援部            | 環境課<br>地球温暖化対策担当 | 次期港区環境基本計画では、「環境教育・環境保全活動の推進」について、港区環境教育等行動計画として位置付けており、区民や事業者があらゆる機会を通じて環境について理解と関心を深められるよう環境教育・環境学習を推進してまいります。   | 2    |
| 54 | 環境基本計画全般  | 全体的に、SDGsアイコンが小さくて全く目に入らない。アイコンはいらないのでは。もしくは前半にもっと明確にSDGsアイコンごとの説明等を載せて、SDGsの項目1つ1つの意味を区民に本気で知らせるかどちらかだと思う。中途半端にアイコンを入れても意味がない。   | インターネット | 環境リサイクル支援部            | 環境課              | ご意見を踏まえ、施策ごとの「関連するSDGsのゴール」のアイコン表記を大きくするとともに、別冊の参考資料にアイコンの説明の記載を追加しました。  | 1    |
| 55 | 環境基本計画全般  | 2021年度から2026年度までの6年間で計画年度として策定しており、2023年度に計画見直しとあるが、近年の環境に関する状況の劇的な変化に対応し、スピード感を持って計画をより良いものにしていくためにも、少なくとも1年おきに計画の見直しをしてほしい。   | インターネット | 環境リサイクル支援部            | 環境課              | 環境基本計画の計画期間及び計画の見直し時期については、区の総合計画である「港区基本計画」との整合を図り、設定しています。計画の見直し自体は中間年度である令和5（2023）年度に行いますが、毎年度、各施策の進捗状況を環境審議会に報告し、点検・評価していただき、次年度以降の施策・事業に反映していきます。   | 3    |



| No | 主な該当分野   | 区民意見   | 区分      | 回答部署       |     | 区の方考え方  | 対応状況 |
|----|----------|--|---------|------------|-----|---|------|
|    |          |  |         | 部          | 課   |   |      |
| 56 | 環境基本計画全般 | 先日環境審議会を傍聴したが1時間半という短時間で発言しないまま終了した方も複数名いた。目的が素案についての理解促進と意見の吸い上げと反映であるなら、機能を果たしていないように感じた。とてももったいない。もっと市民が参画できる仕組みにすべき。 | インターネット | 環境リサイクル支援部 | 環境課 | <p>素案の策定に当たって、区は、令和2年3月24日付けで、港区環境審議会に対し、計画策定に係る基本的な考え方について、素案126～127ページのとおり諮問しました。環境審議会は、4つの専門部会（素案142～143ページ参照）を設置して検討の上、令和2年8月28日付けで、素案P126～139のとおり区に答申しました。区では、この答申を踏まえて計画を策定しております。（計画策定の経緯は、素案117ページ参照）</p> <p>12月7日の審議会では、答申に基づいて作成した計画（素案）を報告し、ご意見を伺いましたが、時間に限りがあったため、別途、全委員に対し意見照会をさせていただきました。</p> <p>また、広く区民の皆様から御意見をいただくため、令和2年12月1日～令和3年1月5日まで区民意見を募集するとともに、計7回の区民説明会を実施しました。</p> | 5    |

区民説明会での参加者意見に対する区の考え方

| No | 主な該当分野                                | 区民意見  | 区分            | 回答部署       |           | 区の考え方  | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|---|---------------|------------|-----------|--|------|
|    |                                       |   |               | 部          | 課         |  |      |
| 1  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案17ページ表題下の数行の文章について、改行されているところが文章の区切りであることがわかるように表現してほしい。      | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | ご意見を踏まえ、分かりやすいよう表現を工夫します。  | 1    |
| 2  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案24ページ施策2の目標において、区域外の森林整備に貢献する目標値が毎年同じ数値になっているのはなぜか。           | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 過去の実績等を踏まえ、毎年度一定の実績を見込んでいます。   | 2    |
| 3  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 港区建築物低炭素化促進制度について、省エネルギー性能基準を義務付ける対象を詳しく知りたい。                   | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 2,000㎡以上の住宅用途・非住宅用途の建築物が義務の対象です。   | 2    |
| 4  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 省エネコンサルタントの派遣について、どのような場合に省エネコンサルタントにお手伝いいただけるのか。               | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 集合住宅の管理組合等向けに技術専門員を派遣し、実地調査を踏まえ、集合住宅の共用部の省エネ及び設備の運用改善について助言をします。   | 2    |
| 5  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | ちいばすについて、全車に電気自動車を導入する計画はないのか。また、現在、ちいばすの車両は何台あるのか。             | 区民説明会<br>(麻布) | 街づくり支援部    | 地域交通課     | 区のちいばす保有台数は全部で38台で、そのうち4台がEVバス（電気自動車）です。運用や収支面で課題があり、現在、全車に電気自動車を導入する計画はありませんが、技術開発等の動向を注視しながらEVバスの買い替えや買い増しについて検討をしております。 | 2    |
| 6  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 取組1-④緑化による二酸化炭素吸収の具体的な計画を知りたい。                                  | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 大規模開発の機会などを捉えた緑化の指導・誘導や公園等の整備を行うことで、令和8年度に227.7t-CO2/年、令和12年度に296.0t-CO2/年の削減を見込んでいます。                                     | 2    |
| 7  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 取組1-⑤区有施設におけるゼロエミッション化の具体的な計画を知りたい。新築施設はZEB化するということか。           | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 区有施設の新築・増改築等な当たっては、港区区有施設環境配慮ガイドラインに基づき、区有施設の省エネ性能の向上を図っており、ZEB水準の省エネ性能を目指すこととしています。                                       | 2    |
| 8  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 港区区有施設環境配慮ガイドラインによる省エネルギー化について、省エネ率を今後上げることは考えているのか。            | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 今後の技術開発等を踏まえ、適宜、見直しの検討を行っていきます。  | 2    |
| 9  | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 取組2-③全国連携による再生可能エネルギー導入の進捗、区内事業者による認知度、今後の具体的な計画及び目標について教えてほしい。 | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 業界団体等と連携し、区内の事業者にも周知を行っており、一定程度認知していただくと認識しています。今後も、引き続き周知を徹底し、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。                                  | 2    |
| 10 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成の具体的な計画を教えてください。                           | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | これまでの取組実績等を踏まえ、計画しています。詳細は、別冊（素案）29ページに書かれています。  | 2    |
| 11 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 家庭用燃料電池システム（エネファーム）の導入支援に関する具体的な計画を教えてください。                     | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | これまでの取組実績等を踏まえ、計画しています。詳細は、別冊（素案）29ページに書かれています。  | 2    |
| 12 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 災害時における区内の発電に関し、具体的なプランはあるのか。                                   | 区民説明会<br>(麻布) | 防災危機管理室    | 防災課       | 区内事業者等と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結し、災害時に電動車両の迅速かつ円滑な貸与を実施し、災害時における電力確保の体制の充実を図っています。  | 2    |



| No | 主な該当分野                                | 区民意見   | 区分            | 回答部署       |           | 区の考え方  | 対応状況 |
|----|---------------------------------------|--|---------------|------------|-----------|--|------|
|    |                                       |  |               | 部          | 課         |  |      |
| 13 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案21ページの二酸化炭素排出量の削減目標について、加速度的に国や都の政策が変わっている。来年度の計画期間開始前に目標を見直すことはあり得るか。また、3年後の中間見直しより前倒しで計画や目標を見直す可能性はあるか。                          | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 国や東京都の目標設定や取組状況など動向を注視しながら、慎重に検討を行っていきます。  | 2    |
| 14 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 2050年度二酸化炭素排出実質ゼロの目標を達成するために、カーボンオフセットを使うことになると思うが、そこに至る過程の2030年、2040年の段階で、カーボンオフセットの活用を含め、どのように削減を進めることを考えているのか。                    | 区民説明会<br>(赤坂) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 2050年に至るまでは可能な限り二酸化炭素排出量を削減することを考えております。   | 2    |
| 15 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 素案24ページの「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」の母数を教えてほしい。   | 区民説明会<br>(赤坂) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 区民の地球温暖化対策に関する意識を確認するため、2,000人の区民を対象に令和元年6月にアンケートを実施しました。  | 2    |
| 16 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 省エネコンサルタント派遣について、派遣実績と効果の見込みを教えてください。  | 区民説明会<br>(赤坂) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和元年度実績では、区内の集合住宅43棟に派遣しました。新たな環境基本計画では、毎年度40棟の派遣を予定しています。また、これまでの派遣によって削減できた二酸化炭素排出量については、LED照明への切替による効果として、別冊(素案)30ページに記載しています。  | 2    |
| 17 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 取組1-①建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化による、建築物低炭素化促進制度と地球温暖化対策報告書制度の削減効果の数値が大きいですが、どのように見込んでいるのか。   | 区民説明会<br>(赤坂) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 令和3年4月に施行する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」制定時の省エネルギー対策効果に関するシミュレーションに基づき削減効果を見込んでいます。   | 3    |
| 18 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | 2050年度二酸化炭素排出実質ゼロを掲げたことは評価できるが、2030年度の目標「2013年度比マイナス40%」は非常に低い目標ではないか。もっと高めていただくようお願いしたい。  | 区民説明会<br>(芝)  | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 次期環境基本計画に掲げる2030年度の二酸化炭素削減目標は、これまでの実績と今後の推計などを基に算出し、設定しています。   | 5    |
| 19 | 基本目標1<br>脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち | アメリカには、自転車を車体前方に積めるバスがあり、最寄りのバス停まで自転車で移動し、バス降車後に再び自転車で移動できる。ちいばすやレインボーバスに導入できないか検討してほしい。   | 区民説明会<br>(麻布) | 街づくり支援部    | 地域交通課     | 自転車ラックバスは日本でも北海道や群馬県などで導入済みですが、いずれも平坦で、道幅も広く、安全が確保しやすい地域です。区内を走行するちいばすやお台場レインボーバスは、地域特性上、街中を走行し、かつ高低差が多いルートのため、安全確保が困難な状況です。そのため、現在導入は考えておりませんが、シェアサイクルとの連携等利用者サービスの向上に努めてまいります。                 | 5    |
| 20 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち                 | 令和2年3月から始まった都心低空飛行の問題は、住民や働く人の住環境を脅かそうとしている。騒音問題に加え、ジェット機の排ガスによる大気汚染(PM2.5)が長期的に健康に障害を及ぼすことが明らかになっている。都心低空飛行問題を環境基本計画の大きな柱に位置付けてほしい。 | 区民説明会<br>(芝)  | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 区は、区民の安全・安心と生活環境を守る立場から、令和2年5月29日付け及び9月9日付けで、国土交通大臣に対し、騒音・安全対策や飛行経路に係る様々な運用等について要請を行いました。引き続き国に対し、新ルートに限らず、飛行経路の様々な運用を検討するよう、強く求めていくこと等について、港区環境基本計画の基本目標3「健康で快適に暮らせるまち(素案51・56ページ)」に記載します。      | 1    |
| 21 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち                 | みなとタバコルールの普及啓発について、総合支所が実施する生活安全や環境美化のキャンペーンと連携して、効果的に実施してほしい。また、港区喫煙場所マップについて、区内を巡回する指導員に配布してもらうなど、効果的に活用してほしい。観光客用にホテルにマップを置いているか。 | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする区民、事業者等との協働によるキャンペーンや、みなとタバコルール宣言登録事業者と連携・協働し、効果的な普及・啓発を行ってまいります。また、港区喫煙場所マップについては、現在も巡回指導員による配布やホテルでの配布を行っていますが、マップのより効果的な配布方法・活用方法の検討を含め、様々なツールによる喫煙場所の効果的な周知を行ってまいります。 | 2    |
| 22 | 基本目標3<br>健康で快適に暮らせるまち                 | 運河の水質問題の根本的原因は、下水処理場から未処理の汚水が流されることにある。仮に東京都が法令に違反する放流を行っているのであれば、区はそのことを指摘すべきである。また、雨天時の調査は、水域の水質調査ではなく、排出口から放流される排水の水質を計測すべきではないか。 | 区民説明会<br>(芝)  | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 運河の水質改善等については、環境課基本計画第3章「施策11 古川・運河・お台場の水質改善(素案69ページ)」のとおり、大雨時に排出される簡易処理水の影響調査を継続して行います。また、芝浦水再生センター付近の雨天時の水質調査については、年2回、3か所で実施し、浜路橋西側は排水口より、高浜水門沖及び御楯橋については水域から採取し、調査分析を行ってまいります。               | 3    |

| No | 主な該当分野                           | 区民意見   | 区分            | 回答部署       |           | 区の考え方  | 対応状況 |
|----|----------------------------------|--|---------------|------------|-----------|--|------|
|    |                                  |  |               | 部          | 課         |  |      |
| 23 | 基本目標4<br>水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすま | 外来種への対策は主に陸上生物について書かれており、水域の外来種への対策に関する記述が乏しいように思う。  | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 素案63ページで、アカミミガメ、アメリカザリガニといった水域の外来種について記述しており、区内の公園に定着したアメリカザリガニを写真付きで紹介しているほか、注意喚起を促すリーフレットを配布し、区内で多く見られる水域の外来種についても啓発しています。また、公園指定管理者が実施するイベントにおいても、カダヤシやアメリカザリガニ等を扱っており、水域の外来種対策にも力を入れています。ご意見を踏まえ、素案81ページの公園における外来種を観察しながら生態や外来種への接し方を学ぶイベントや講座について、「池の中の」を追記し、水域の外来種の対策がわかるように修正します。 | 1    |
| 24 | 基本目標5<br>環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるま  | 素案86ページについて、区民の関心を高めることは非常に難しい。何らかのインセンティブを設ける工夫が必要だと思   | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 地球温暖化対策担当 | 今後の参考にさせていただきます。   | 5    |
| 25 | 環境基本計画全般                         | 非常に見やすい冊子になっているが、別冊に詳細が書かれている事項がある場合、計画素案に別冊の該当ページが記載されているとより親切だと思   | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 港区環境基本計画(別冊)により詳細な説明や関連する情報が掲載されている箇所には、参照先の項目、ページ番号を付記します。  | 1    |
| 26 | 環境基本計画全般                         | 計画素案は非常に緻密に検討されていると思うが、区民に十分伝わっていないのではないか。この計画に基づく取組に関わろうと思う人が集まるきっかけとなるような端的なアピールが必要ではないか。また、区役所にSDGs担当部署を設置するなど、外部から見て分かりやすい変化を起こすことも大切だと思 | 区民説明会<br>(赤坂) | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | SNSの活用、映像コンテンツの配信等双方向性のある情報媒体を活用した情報の受発信や、様々な民間団体が多く立地する区の特徴を最大限に生かした民間との協創等多様な主体との連携など、様々なツールをとおして、計画及び計画に基づく取組の周知・推進を図ってまいります。   | 2    |
| 27 | 環境基本計画全般                         | 区民に環境基本計画の内容を周知し、理解を求めることは重要である。区民説明会の参加状況を教えていただきたい。  | 区民説明会<br>(芝)  | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | 説明会の参加人数は、計7回の説明会を開催し、芝地区(昼間)3名、芝地区2名、麻布地区3名、赤坂地区2名、芝浦港南、台場、高輪地区は0名で、合計で10名です。<br>なお、区民説明会のほかにも、環境基本計画の説明動画を区ホームページとYouTubeに公開しました。閲覧回数は126回です。  | 5    |
| 28 | 環境基本計画全般                         | 区ホームページの検索システムで素案を検索すると、3年前のパブリックコメント時の資料が表示される。   | 区民説明会<br>(麻布) | 環境リサイクル支援部 | 環境課       | システムが機械的に判断するため、現行計画の素案が検索結果として表示されてしまいます。ホームページの掲載については、今後工夫し、改善してまいります。  | 5    |